

**第2回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会
防災・環境部会 議事録**

●開催日時 : 令和6年8月23日(火) 18時30分～19時50分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	桜井勇氣
副部会長	二宮重樹
部会員	坂東百合子 小和田奈々
庁内検討委員	部会長:土門和宏 副部会長:菅野 淳 部会員:田中弥寿雄 今 辰徳
事務局	企画調整G:近間聡史 服部将大 市民協働G:大内拓海 新関麻亜子

●欠席者

部会員	遠藤 潤 藤崎信雄 上野 大
-----	----------------

◆議 題 : ①第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ:「温暖化・循環型社会」

◆配布資料:(1) 第4期基本計画体系図の協議スケジュール及びテーマ
(2) 総合計画(基本構想)_自然とともに暮らすまち
(3) 第4期基本計画体系図(案)
(4) 基本計画体系図【対照表】
(5) 第3期基本計画体系図に紐付く事務事業

【防災・環境部会】

議題1 第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマ」

についてですが、本日から前回の事務局よりご説明がありましたとおり、第4期基本計画の体系図の素案を基に、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について協議していくこととなりますが、協議するテーマやそのスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて」説明いたします。

(部会長よりご説明がありましたとおり) 本日より皆さんにお示しします第4期基本計画の体系図の素案を基に協議を進めていくこととなります。

市民自治推進委員会及び市の庁内検討委員会が各日程で協議するテーマについて資料1「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマ」にまとめています。本日は、「地域福祉・高齢者施策」をテーマに協議していただき、その後は「障がい・自立支援・社会保障」「健康・医療」「子育て支援・環境」「経済支援・虐待・男女共同」にテーマを分けて進めていき、第7回目の部会に「全体の振り返り」を行う予定です。各協議テーマが体系図のどの部分にあたるかにつきましては、資料4「基本計画体系図【対照表】」にお示ししていますので、後ほどご説明します。

また、資料には各テーマに関連する部署を記載しています。本日は関係部署である社会福祉グループ・(高齢介護グループ)・健康長寿グループ・商工労政グループの職員の方に出席いただきしており、皆さんと意見交換等をさせていただきます。今後につきましても、その時々テーマに合わせて関連する部署の職員が出席し、委員の皆さんと意見交換させていただきますのでよろしくお願いします。

説明は以上となります。

(部会長)

第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて、質問等ございますでしょうか。

【質問等なし】

議題 2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：温暖化・循環型社会～

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、先ほど事務局より説明がりましたが、本日は「温暖化・循環型社会」をテーマに協議していくこととなります。まず初めに、事務局より第4期基本計画体系図の素案について説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

体系図の素案の説明に入る前に、配布している資料についてご説明します。

総合計画(基本構想)については、平成8年に策定された登別市の50年後を想定してまちのあるべき姿が描かれたものであり、皆さんにお配りしましたのは、第2章の「自然とともに暮らすまち」になります。

体系図の協議を進めるにあたってどのような構想を描いていたのか再確認していただくために配布しており、本日のテーマとなる「温暖化・循環型社会」については、基本的な姿に「資源のリサイクル、ごみの適正排出と完全処理が実現し、地球にやさしいライフスタイルが確立しています。」と書かれており、点描に「資源ごみが有効にリサイクルされるとともに、再生品の利用拡大が進んでいる」「ごみ焼却施設の余熱利用が進み、発電等に有効利用される」などが書かれています。

第4期基本計画体系図(案)については、庁内検討委員会において調整しました体系図の素案をまとめたものとなります。皆さんに検討していただくのは「政策」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」の部分となります。

また、各主要な施策の考え方については参考に記載していますが、第4期基本計画の体系図案に紐付いた第3期基本計画に記載の主要な施策の具体的な取組の内容となります。今後、皆さんとの協議などを踏まえて庁内検討委員会で修正等を行っていくこととなります。

基本計画体系図【対照表】については、第3期基本計画体系図と第4期基本計画体系図の素案を比較している資料であり、どのように変更となったのかを明らかにするものとなります。

また、先ほどご説明した各回における協議テーマの議論する箇所についても明らかとしており、本日は第2章－第1節－施策Ⅰ－基本的な方向1、2、3－それらに設定された主要な施策及び施策Ⅱ－基本的な方向1、2－それらに設定された主要な施策までの協議となります。

第3期基本計画体系図に紐付く事務事業については、前回の会議に第3期基本計画仮総括の事業総括表をお配りしていますが、その際に配布した資料は節毎に事業を一覧にしたものでしたが、どの主要な施策で実施した事業が明らかにしてほしいというご意見がありましたので、各主要な施策に第3期基本計画期間中に実施した事業を紐付けた資料となります。

配布資料の説明は以上となります。

続きまして、体系図について、先に本日の協議テーマである「温暖化」に関する部分の第2章－第1節－施策Ⅰ－基本的な方向1、2、3まで、ご説明させていただきます。

第1節「環境への負荷の少ないまちづくり」については、第3期基本計画から変更ありません。

次に、これを実現させるための施策についてですが、第3期基本計画では施策Ⅰ「環境に配慮した暮らしの構築」、施策Ⅱ「循環型社会の構築」、施策Ⅲ「生活排水の適正な処理」の3つの施策を設定していました。

第4期基本計画では、平成12年に制定している「登別市環境基本条例」に基づき、各種環境保全の取り組みを進めるために策定した「第3期登別市環境基本計画」と整合性を図り、施策Ⅰ「地球環境にやさしいまちづくりの推進」、施策Ⅱ「持続可能な循環型社会の推進」、施策Ⅲ「住み続けられる快適なまちづくりの推進」、施策Ⅳ「環境教育の推進」の4つの施策に変更しています。

なお、本日協議しますのは、4つの施策のうち施策Ⅰ「地球環境にやさしいまちづくりの推進」、施策Ⅱ「持続可能な循環型社会の推進」の2つの施策となります。

次に、これら施策を実現させるための基本的な方向について、施策Ⅰ「地球環境に

やさしいまちづくりの推進」の基本的な方向についてですが、「第3期登別市環境基本計画」において、「基本的な考え方」として、2050年カーボンニュートラルに向けて、温室効果ガス排出量の抑制や省資源・省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用促進など、地球環境にやさしいまちづくりを推進することとしており、この考え方に対する基本目標を3つ定めています。

この基本目標と整合性を図り、第4期基本計画の基本的な方向を「1 地球温暖化対策の推進」、「2 省資源・省エネルギー対策の推進」、「3 再生可能エネルギーの導入の推進」に変更しています。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、施策1－基本的な方向1「地球温暖化対策の推進」の主要な施策は、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を減少させる取り組みなどを推進する「①温室効果ガスの排出抑制の普及啓発とその実践」としています。

また、この「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を減少させる取り組みを推進するほか、電気及び水素等の二次エネルギーの取り組みを推進することとしており、具体的な事業につきましては「電気自動車普及促進事業」「再配達削減チャレンジ事業」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向2「省資源・省エネルギー対策の推進」の主要な施策は、省資源・省エネルギーと環境にやさしい生活様式の意識啓発を推進する「②省エネルギー行動の普及啓発とその実践」としています。

また、この「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、身近な生活における節電の普及など、省資源・省エネルギーと環境にやさしい生活様式の意識啓発を推進することとしており、具体的な事業につきましては「おうちの省エネ創エネ促進事業」が位置づけられています。

次に、基本的な方向3「再生可能エネルギーの導入の推進」の主要な施策は、太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進を図る「③再生可能エネルギーの利用の普及啓発とその実践」としています。

また、この「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、

太陽光や水力、温泉熱の利用など再生可能エネルギーの利用促進を図ることとしており、具体的な事業につきましては「ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業（再エネ・温泉熱利用）」等が位置づけられています。

以上で、「温暖化」に関する体系図の説明を終わりますが、皆さんにお示しした体系図案には「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を記載しております。この考え方が第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうが良いのではないかと議論をしていただければと思います。

なお、第4期基本計画における「主要な施策の考え方」の文言については、本日以降の市民自治推進委員会の皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、庁内検討委員会で検討させていただきます。

（部会長）

ありがとうございます。先に、テーマ「温暖化」に係る体系図の「政策（節）」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」の文言について1つずつ協議を進めていくこととなりますが、事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、本日はそれぞれの施策に関連する部署の職員の方が参加されておりますので、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第2章―第1節「環境への負荷の少ないまちづくり」を達成するための施策Ⅰ「地球環境にやさしいまちづくりの推進」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向1「地球温暖化対策の推進」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①温室効果ガスの排出抑制の普及啓発とその実践」について、「第3期登別市環境基本計画」と整合性を図り、変更しているということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

（庁内委員_環境対策G）

先ほど事務局より説明がありましたとおり、平成12年に制定した「登別市環境基本条例」に基づき平成14年に「登別市環境基本計画」を作成しています。計画期間は10年間としており、令和4年3月に新たに「第3期登別市環境基本計画」を策定しています。この環境基本計画を策定するにあたっては、社会情勢の変化等を踏まえながら見直しを図りました。

そのため、第4期基本計画の体系図案は「第3期登別市環境基本計画」の見直し等を踏まえた検討内容となっています。

また、地球温暖化対策の推進については、第3期基本計画から実施しており、引き続き、取組を進める必要がありますので、体系図の順番を変更して位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

文言については、一般的なものであり問題ないと思います。

主要な施策に具体的な内容として、例えば登別地域ではこういう取組を実施するといった内容があっても良いと思うのですがどうでしょうか。

(庁内委員_環境対策G)

カーボンニュートラルや地球温暖化の動きを踏まえ温暖化対策実行計画を策定しています。また、国では省エネ・再エネを推進し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質0にする動きがあり、本市でもこの考えや計画に基づいて取組を進めています。

具体的な内容を記載してはどうかといったご意見でしたが、この温暖化対策実行計画という個別の計画に具体的な取組を記載していますので、第4期基本計画では大きな枠で記載するべきと考えています。

(委員)

市として特徴的な取り組みは行っているのでしょうか。資料に記載のある電気自動車普及事業や再配達削減事業が実際に実践されているのかお聞きしたいです。

(庁内委員_環境対策 G)

電気自動車については、環境性能が優れていることから普及を進めたいという思いがありますが、バッテリー残量の問題、北海道での長距離運行の心配等の課題がありますので、社会情勢の状況等を踏まえながらどのように推進するのか考えているところです。

再配達削減事業については、不在による再配達が多いといった問題があるため、自宅に設置する宅配ボックスを購入する費用に対する補助制度を設けています。今年度はインターネットサイトでの購入にも活用できる補助制度に見直しています。申請件数については、多いというわけではありませんが、活用していただいている方もいるため、本制度の周知・啓発を実施し、再配達の問題意識が市民に浸透していくよう取り組みを進めています。

このような環境に関する取組の進捗管理については、市公式ウェブサイトで公表している「登別市環境白書」で確認することができ、二酸化炭素がどのくらい削減されているか等を記載しています。

(委員)

本市がどのような問題を抱えていて、どのような課題に直面しているのかといったことをこの会議においてお示しいただくとわかりやすく、議論しやすいと感じました。

(庁内委員_環境対策 G)

先ほどご説明しました温暖化対策実行計画において温暖化を止めるということをして市として大きな目標としています。また、令和4年2月にゼロカーボンシティへの挑戦を宣言しています。

具体的な目標となると、国と同様の目標になりますが、2050年までに省エネ・再エネにより、二酸化炭素排出量を実質0という目標をもっています。

この目標を達成させるための具体的な取組として、例えば、市役所新庁舎の建設にあたっては NearlyZEB 化を目指すことや公用車として電気自動車を導入すること、市民プール等の公共施設への太陽光発電設備の導入すること等を進めています。

また、公共施設への導入のみでは市全体の二酸化炭素排出量削減には繋がらないため、市民や市内事業者にも一緒に取り組みを進めていただきたいと考えていますので、

広報等で周知・啓発を継続して実施するほか、省エネ家電等の購入や再エネ設備の導入の補助制度を実施しています。

(事務局_企画調整 G)

温暖化に関する部分については、第3期基本計画を策定した時から取り組みを進める重要性が大きく変わってきていると思います。

第3期基本計画における主要な施策の考え方には、一般的な取り組みが記載されていますが、第4期基本計画ではさらに具体的な内容になっていくのでしょうか。例えば、ゼロカーボンシティに関することを記載する等が考えられるかと思います。これより具体的な取組の内容に関しては実施計画に記載していくことになろうかと思いますがどうでしょうか。

(庁内委員_環境対策 G)

第3期基本計画の策定時から進めている事業の取り組み内容は変わってきているものがあります。

そのため、実施計画に記載される事業に繋がるような主要な施策の考え方の内容にするように検討していきます。

(部会長)

市民の方にわかりやすく伝わる文言になることが重要であると感じていますので、そういった内容にしていきたいと思います。

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「地球温暖化対策の推進」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

専門的な言葉よりシンプルな文言が基本計画としては良いのではないかと考えますので、この内容でも問題ないとは思っています。

(委員)

主要な施策の考え方の部分になってしまうかもしれませんが、「市として温室効果ガスを削減するために●●をします」や「クリンクルセンターでは●●の活動を実施

します」という書き方にした方がわかりやすいと思います。

(庁内委員_環境対策 G)

わかりやすくお伝えすることは重要であると考えています。そのため、どのように記載するのかについてはこれからの検討になりますが、皆さんにもイメージがつきやすいような内容にすることを意識して検討したいと思います。

(部会長)

次に、基本的な方向2「省資源・省エネルギー対策の推進」の主要な施策「①省エネルギー行動の普及啓発とその実践」について、こちらも「第3期登別市環境基本計画」と整合性を図り、変更しているということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_環境対策 G)

地球温暖化対策の1つとして、省エネルギー対策に関する取組を進める必要がありますので、主要な施策の考え方に位置づけています。

先ほどと同様に「第3期登別市環境基本計画」と整合性を図り、文言等を整理させていただきました。第3期基本計画から実施しており、引き続き、取組を進めたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

身近な部分の考え方であり、市民の方の生活に直結する部分の主要な施策であると捉えています。

(委員)

普及啓発と意識啓発という考え方の記載がありますが、具体的にどのように取り組みを進めているのでしょうか。

(庁内委員_環境対策 G)

定期的にゼロカーボンに関する内容を広報紙で情報発信しています。内容については、例えば、何時間の節電をすればこのくらい節約されるといった数値化したものを示す等、わかりやすい内容での情報発信に努めています。

そのほか、家庭の中で実施できる節電や節水、食品ロスの削減等を広報紙や市公式ウェブサイト、町内会回覧により周知を図っているほか、環境保全市民会議と連携し、環境講演会による情報発信を行っています。

(委員)

省エネ家電の導入に関する支援は市として実施しているのでしょうか。

(庁内委員_環境対策 G)

省エネ家電への買い換えに対する支援を実施しています。

(事務局_企画調整 G)

第3期基本計画の策定時には省エネ家電への買い換えに対する支援がなかったことから、第3期基本計画における主要な施策の考え方には意識啓発の推進という文言で終えているかと思いますが、現在は支援を実施していることから第4期基本計画での書きぶりは変わっていくという認識でよろしいでしょうか。

(庁内委員_環境対策 G)

今後においても省エネ家電への買い換え等は推進していきたいと考えていますので、考え方の内容はこれらを踏まえた内容を検討したいと思います。

(部会長)

市民の方に伝わりやすい文言や考え方になればいいと思いますので検討をお願いします。

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「省資源・省エネルギー対策の推進」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

市民の方の生活に直結する取組になるかと思しますので、シンプルでわかりやすい文言がいいと思っているので問題ないかと考えています。

【異議なし】

(部会長)

次に、基本的な方向3「再生可能エネルギーの導入の推進」の主要な施策「①再生可能エネルギーの利用の普及啓発とその実践」について、こちらも「第3期登別市環境基本計画」と整合性を図り、変更しているということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_環境対策G)

先ほどと同様に「第3期登別市環境基本計画」と整合性を図り、文言等を整理させていただきました。

再生可能エネルギーの取組についても第3期基本計画から実施しており、引き続き取組を進めたいと考えています。

具体的な取組についてですが、市役所新庁舎や市民プール、葬斎場に太陽光パネルの設置を進めているほか、クリニックセンター付近の敷地に太陽光パネルを設置することを計画しているところです。また、市内事業者が太陽光パネルを設置する場合の補助制度も設けています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

先ほどの市民の生活に直結する部分から規模が大きくなっておりませんが、再生可能エネルギーの取組等が市民に対してどのように伝わるのかという部分が大事ではないかと考えます。

(委員)

登別では風力発電の設備はないのでしょうか。

(庁内委員_環境対策 G)

登別は他の地域に比べると風が弱いため、太陽光発電の設置を推進しているところ
です。

(委員)

太陽光発電の設備が増えてきていることは、環境破壊の問題につながらないの
でしょうか。

(庁内委員_環境対策 G)

再生可能エネルギーが脱炭素の取組として効果的である一方、委員のおっしゃると
おり、森林伐採などにより景観が崩されることがや土砂災害が懸念される等の問題があ
ります。

そのため、少しでも太陽光発電設備の設置を規制するためにガイドラインを策定す
る自治体が増えてきています。

本市でも令和5年4月にガイドラインを策定しており、事業者にはこのガイドライ
ンに基づき事業計画を提出していただくことや住民説明を事前にしていただく等を
お願いしています。

(委員)

ガイドラインを設けるといったことは大事であると思います。太陽光発電設備の設
置を推進するだけでなく、環境にも配慮したこともあわせて実施していただきたい
です。

(委員)

主要な施策の考え方にも規制については記載したほうがいいのではないでしょ
うか。

(庁内委員_環境対策 G)

環境保全という視点で主要な施策の考え方に記載するかどうか検討したいと思

ます。

(事務局_企画調整 G)

太陽光発電の導入については、温暖化の防止という点では推進する必要がありますので、主要な施策「①再生可能エネルギーの利用の普及啓発とその実践」での考え方としては秩序ある導入を進めていくというような推進していく内容になるかと考えています。

また、後の体系図には「自然環境の保全」という部分がありますので、その部分で太陽光発電設備の設置に関する規制を触れるかどうかを改めて協議していただければと思います。

(部会長)

温泉熱の利用は登別の特色であるため、温泉熱の利用の可能性がわかりやすく記載されると市民としても期待がもてると思います。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向3「再生可能エネルギーの導入の推進」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策1「地球環境にやさしいまちづくりの推進」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

ありがとうございます。協議テーマ「温暖化」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思えます。最後に全体通してご意見等ないか確認させていただきますので、続いての協議テーマ「循環型社会」に関する部分について、事務局より説

明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

引き続き事務局より、協議テーマ「循環型社会」に関する部分の第2章―第1節―施策Ⅱ―基本的な方向1、2について、ご説明させていただきます。

施策Ⅱ「持続可能な循環型社会の推進」の基本的な方向についてですが、「第3期登別市環境基本計画」において、「基本的な考え方」として、登別の豊かな自然環境を守り、環境への負荷を軽減するため、廃棄物の排出抑制や減量化、ごみの分別、リサイクルの普及啓発などにより、廃棄物の適正処理と持続可能な循環型社会を推進することとしており、この考え方に対する基本目標を2つ定めています。

この基本目標と整合性を図り、第4期基本計画の基本的な方向を「1 廃棄物の減量」、「2 循環型社会の形成」に変更しています。

次に、施策Ⅱの基本的な方向1「廃棄物の減量」の主要な施策は、ごみの減量化に向けたさらなる取り組みを推進する「①ごみの排出抑制の普及啓発とその実践」であり、第3期基本計画から変更ありません。

また、この「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、市民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量化に向けて、さらなる取り組みを推進することとしており、具体的な事業につきましては「ごみ袋管理経費」「リサイクルまつり」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向2「循環型社会の形成」の主要な施策は、廃棄物の分別や資源回収の推進及び改修団体への支援のほか、生ごみの資源化等を推進する「①リサイクルの普及啓発とその実践」、クリンクルセンターの維持管理や将来のあり方を検討する「②ごみ処理施設の適正な維持管理の推進」、関係機関と連携し、環境汚染防止の指導・監督に努める「③産業廃棄物処理場の適正な管理・指導」としており、どちらも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①リサイクルの普及啓発とその実践」の「主要な施策の考え方」について、第3期基本計画に即して言えば、廃棄物の分別や資源回収の推進、資源回

収を促進するための回収団体への支援を図るほか、再生品の有効利用や普及啓発の推進、生ごみの資源化を推進することとしており、具体的な事業につきましては「ごみ減量化推進事業」が位置づけられています。

次に、主要な施策「②ごみ処理施設の適正な維持管理の推進」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、クリンクルセンターの焼却処理施設等の維持管理や施設の延命化を図り、安全かつ安定的な廃棄物の処理に努めるほか、施設の今後を見据えた将来のあり方について検討することとしており、具体的な事業につきましては「クリンクルセンター運営管理」「最終処分場整備事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「③産業廃棄物処理場の適正な管理・指導」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、関係機関と連携し、環境汚染防止の指導・監督に努めることとしており、具体的な事業につきましては「産業廃棄物処理場への管理・指導」が位置づけられています。

以上で、「循環型社会」に関する体系図の説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。テーマ「循環型社会」に係る体系図の文言について1つずつ協議を進めさせていただきます。

第2章－第1節「環境への負荷の少ないまちづくり」を達成するための施策Ⅱ「持続可能な循環型社会の推進」の基本的な方向1「廃棄物の減量」の主要な施策「①ごみの排出抑制の普及啓発とその実践」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_環境対策G)

ごみの減量化を進めることで、施設への負荷の軽減や効率的な施設の運営に繋がるものと考えています。また、焼却量が削減されることで温室効果ガスの抑制になり、ごみの減量化のメリットは大きいものと捉え、第3期基本計画から引き続き、取組を進めたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「廃棄物の減量」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、基本的な方向2「循環型社会の形成」の主要な施策「①リサイクルの普及啓発とその実践」について、こちらも第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_環境対策G)

循環型社会の形成においてリサイクルの普及啓発は重要な位置づけであると考えていますので、第3期基本計画から引き続き、取組を進めたいと考えています。

ごみの減量化の取組にもなりますが、家庭から出る水分を含んだ生ごみが増えていることから、生ごみ処理機への補助制度を設け、生ごみの減量にも努めています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、主要な施策「②ごみ処理施設の適正な維持管理の推進」について、こちらも第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_環境対策G)

クリンクルセンターや最終処分場の維持管理が位置づけられています。

クリンクルセンターについては、運営開始から25年経過しておりますが、令和4年度に再延命化することが決定し、令和21年度まで活用することとなっています。そのため、焼却量の軽減や効率的な施設の運営に努め、計画的な施設の改修等を行っていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、主要な施策「③産業廃棄物処理場の適正な管理・維持」について、こちらも第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_環境対策G)

大きく区分すると、家庭から排出されるごみは一般廃棄物と呼ばれ、市町村が所管となり、事業者の事業活動により排出されるごみは産業廃棄物と呼ばれ、北海道が所管となります。

市内において事業者による事業活動が行われていますので、事業者から各種相談を受けることがあります。また、市内には産業廃棄物を処理する施設もありますので、引き続き、北海道と連携しながら適正な施設の運営がされるよう管理・維持していきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

主要な施策の考え方にある「関係機関」とは民間企業のことでしょうか。

(庁内委員_環境対策 G)

基本的には北海道を指しています。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「循環型社会の形成」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策II「持続可能な循環型社会の推進」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

最後に、第1節「環境への負荷の少ないまちづくり」の文言等についてですが、こちらにつきましては、次回の協議テーマである「快適なまちづくり・環境教育」の協議を踏まえて、ご意見等をいただきたいと思いますと考えていますので、次回開催を予定している10月3日の防災・環境部会で協議させていただきます。

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【意見等なし】

これで市民自治推進委員会防災・環境部会を終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。